

平成 23 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画(案)

- (1) 基本方針 1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 < 発生抑制 > 3
- (2) 基本方針 2 分別の徹底と再資源化の促進 < 再使用・再生利用 > 7
- (3) 基本方針 3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進 < 適正処分 > 1 0
- (4) 基本方針 4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり 1 3

平成 23 年度 長野市ごみ処理実施計画 重点項目

「長野市一般廃棄物処理基本計画（H23～28 年度）」で定めている、4 つの基本方針、14 の基本施策、48 の具体的施策に基づき、目標達成のための具体的施策を展開します。

平成 23 年度ごみ処理実施計画では、できる限りごみを発生させない「発生抑制」のための取組を重点的に行い、ごみの減量と再資源化の推進を図るとともに、災害ごみ処理実施計画の策定等「環境に配慮した適正な廃棄処理」を推進するため、次の 15 項目を重点項目とします。

23 年度重点項目 15 項目

基本方針 1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 < 発生抑制 >			
基本施策		具体的施策	
1 - 1 環境教育・普及啓発の充実	新規	1.1.3	地域・団体等との連携による普及啓発の推進 (P 57)
1 - 2 家庭ごみの発生抑制の推進	継続	1.2.1	発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進 (P 58)
	継続	1.2.2	生ごみの発生抑制と減量化の推進 (P 58)
	継続	1.2.3	容器包装類削減のための啓発 (P 58)
1 - 3 事業ごみの発生抑制の推進	新規	1.3.1	事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進 (P 59)
	新規	1.3.2	減量計画書による計画的取組の徹底 (P 59)
	継続	1.3.3	多量排出事業所への立入指導の実施 (P 59)
基本方針 2 分別の徹底と再資源化の促進 < 再使用・再生利用 >			
基本施策		具体的施策	
2 - 1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進	継続	2.1.1	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進 (P 62)
	継続	2.1.6	搬入時の分別指導の徹底 (P 62)
2 - 2 再資源化の推進	新規	2.2.4	事業系有機性廃棄物の資源化の促進 (P 63)
基本方針 3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の促進 < 適正処分 >			
基本施策		具体的施策	
3 - 1 適正な収集運搬体制の構築	新規	3.1.1	効率的な収集方法の検討 (P 66)
3 - 2 ごみ処理施設の整備	新規	3.2.3	広域連合ごみ処理施設の整備促進 (P 67)
3 - 3 不法投棄対策の推進	継続	3.3.1	監視体制の充実 (P 68)
3 - 4 災害廃棄物対策	新規	3.4.1	災害ごみ処理実施計画の策定 (P 68)
基本方針 4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり			
基本施策		具体的施策	
4 - 1 P D C A サイクルによる計画 (施策) の進行管理	新規	4.1.2	標準的な評価項目 (指標) によるごみ処理の評価 (P 70)